

網走沖6～7マイルにおける水域利用調整区域指定申出の検討について

1 網走市の申出案（令和4年5月1日現在）

指定区域	網走沖6～7マイル
申出者	網走市長
指定期間	8月下旬から11月（サケ遊漁シーズン）

2 網走市の意見等

項目	内容
PB等集中の程度(R3年度)	【平日】 ・遊漁船 30隻 ・遊漁船(PB) 30隻 【休日】 ・遊漁船 70隻 ・遊漁船(PB) 70隻
危険性の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・網走沖では数年前から遊漁船及びプレジャーボートによるサケ釣りが行われているが全道的なサケ資源の減少などによりその数が急激に増加している。 ・昨年の状況では9月上旬から10月中旬にかけて船は増加し、調査を行った9月23日（祝日）については100隻以上の船が当該海域に密集しサケ釣りを行っている状況であった。 ・本海域はたこ函漁業、刺し網漁業などの操業海域にもなっており、漁具に相当数の釣り針や錘が引っかかっており危険であり、操業も支障をきたす状況となっている。 ・規制を希望する海域面積は広いが、サケ釣りは魚群探知機で群れを探して釣るため遊漁船とプレジャーボートが常に密集する状況となり、当該船舶間で接触するなどのトラブルも報告されている。
市町村・団体の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・当該海域は漁場として以前から利用されており、地元の遊漁船も営業を行ってきた海域であるが従前はトラブルは報告されていなかった。 ・しかし、近年はプレジャーボートが急増しており、遊漁船や漁船とのトラブルが頻発する状況となっており、非常に危険な状態であると認識している。
危険性への対処	・別添図の個所について水域利用調整区域の指定を要する。

3 今後の取組（予定）

自主規制の強化	今後の地元協議会で検討予定
ローカルルールの設定	今後の地元協議会で検討予定
地元の理解	<p>PB利用者は9割が市外から来る人。しかしPBの発着場所は同市内の能取漁港二見ヶ岡地区を利用しており、同漁港の利用許可は当市が行っているため利用者に対する周知は可能。またメディアの活用により、市外に積極的な周知を図る。</p> <p>周知の方法としては、看板、HP、地元広報誌、新聞、釣り業界紙等を想定。</p>
監視体制のあり方	遊漁船（能取漁港利用団体協議会所属）、漁協、漁船及び海上保安署と連携して監視を行うことを想定。

※上記の取組（予定）について次の観点から検討を行い、網走沖の区域指定が適切か検討する。

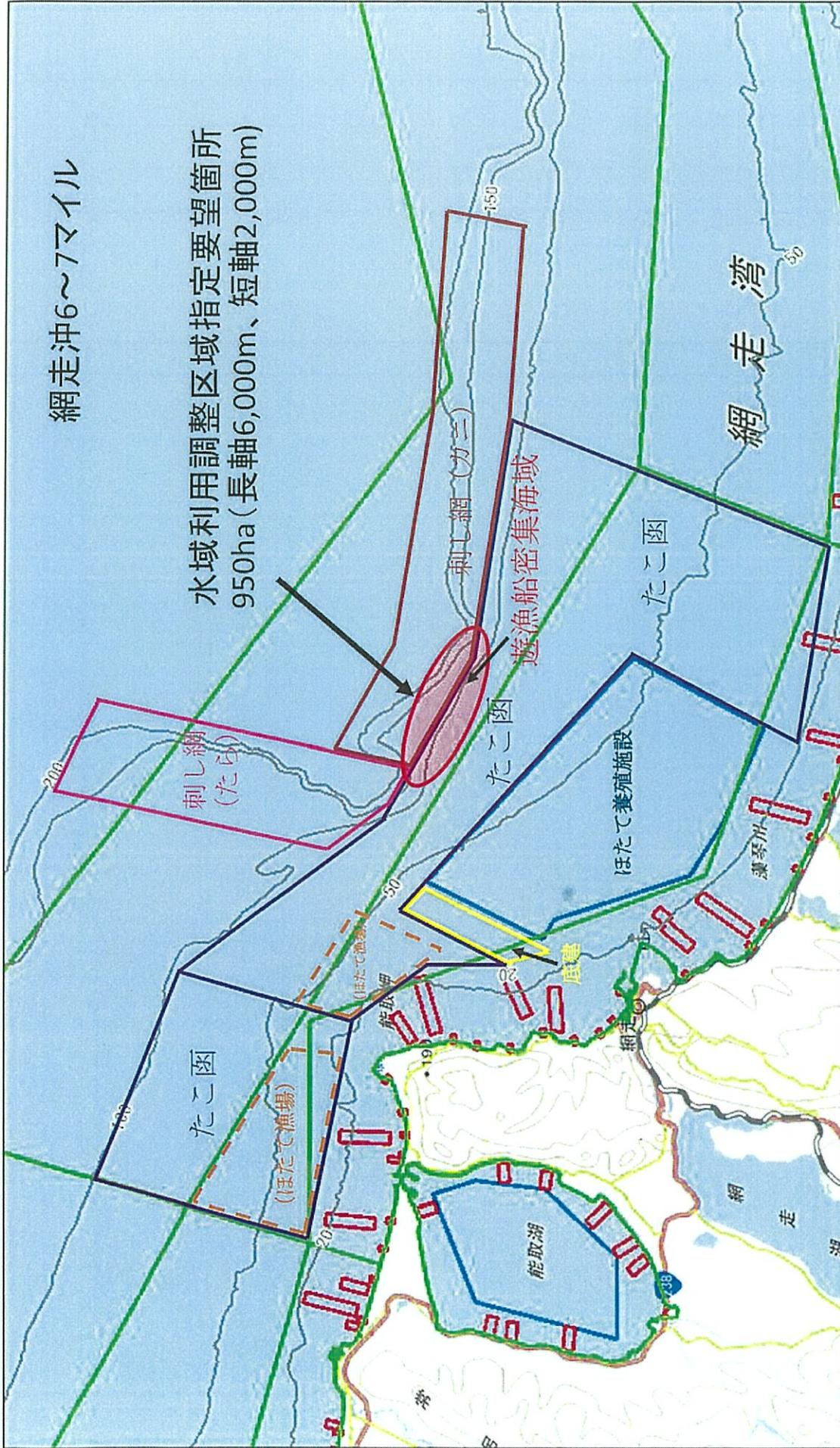
- ① 自主規制の強化がなされ、ローカルルールの設定が適切に行われているか。
- ② 適切な取組を実施してもなお、今年度のサケ遊漁シーズンにおいて、遊漁船による事故等の危険性が排除できないと判断される場合、区域の指定に向けて検討を行う。

【参考】 これまでの経緯

<p>令和3年9月 漁協から要請を受け関係機 関協議を開始</p>	<p>参集 市（港湾課・水産課）、海上保安署、網走開発建設部、網走漁協 北海道（水産課、地域政策課）、海区漁業調整委員会 内容 現状の確認と対策について協議 結果 各機関にて可能な対応を検討 安全啓発活動の実施を決定 補足 9月9日：第1回遊漁PB対策協議 9月28日：第2回遊漁PB対策協議</p>
<p>令和3年10月 安全啓発活動の実施</p>	<p>参集 市（港湾課・水産課）、海上保安署、網走開発建設部、網走漁協、 北海道（水産課、地域政策課）、海区漁業調整委員会、警察 内容 ミニボート、PBに対する安全啓発活動を実施 (声掛けとビラ配り) 補足 10月3日：第1回啓発活動 10月9日：第2回啓発活動 啓発活動は、市内4か所で実施</p>
<p>令和3年12月 関係機関協議実施</p>	<p>参集 市（港湾課・水産課）、海上保安署、網走開発建設部、網走漁協、 北海道（水産課、地域政策課）、海区漁業調整委員会 内容 各機関の進捗状況 道および海区漁業調整委員会）委員会指示による規制の検討 市水産漁港課・道） 近隣漁港のゴムボート使用制限の検討 市港湾課） 港湾区域内での規制の検討 道地域政策課）PB条例による集中水域指定に向けた検討 補足 12月27日：第3回遊漁対策協議</p>
<p>その他（補足）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月27日 管内組合長会での問題提起 ・11月9日 港湾区域内における遊漁・PB対策協議（市・網走漁協） ・11月15日 サケマス釣り問題に関する協議（斜里・ウトロ） ・11月22日 管内増協理事会での問題提起 ・11月24日 港湾区域内における遊漁・PB対策協議②（市・網走漁協） サケマス遊漁に関する協議（斜里漁協・網走漁業・増協・市水産課） ・11月25日 道議への説明（網走漁協・斜里漁協・増協・市水産課） ・12月10日 海区漁業調整委員会での問題提起 ・12月15日 北海道要望（網走漁協・斜里漁協・ウトロ漁協） ・令和3年度網走市議会第4回定例会（12月14、15日）にて関連質疑あり

網走沖6～7マイル

水域利用調整区域指定要望箇所
950ha (長軸6,000m、短軸2,000m)



定置漁業権 □
区画漁業権 □

等深線 —
共同漁業権 □